



↑ 9月14日の状況（上空から撮影）

津消防タイムズ

第48号

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町
2276

編集 消防総務課
企画調整室
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755

火災の問い合わせ
☎224-1881

三重県救急医療情報センター
コールセンター
☎256-1199

津市救急・健康相談
ダイヤル24
☎0120-840-299

美杉町石名原地内で 土石流発生（美杉分署）

八月二十五日に発生し、九月三日に高知県に上陸した大型で強い台風十二号は、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に記録的な大雨をもたらしました。

特に紀伊半島では、総降水量が広い範囲で千ミリメートルを超える記録的な大雨となり、土砂災害、浸水、河川の氾濫等により、多数の死者、行方不明者が発生するなど、甚大な被害が発生しました。



↑ 土石流による被害状況

た。

市内においても、九月四日午前十時ごろ、美杉町石名原地内の所川で土石流が発生し、家屋数棟が全半壊するとともに、被災家屋に一時、住民が取り残されるという事案が発生しましたが、消防隊員により無事救出されました。

このほか、国道三六八号線にかかる橋が流失するなどの被害が発生しました。

最近の自然災害は、東日本大震災を始め、想定外による甚大な被害を各地にもたらしています。

今後ますます地域住民による「自助・共助」が重要となります。

（市川健）



↑ 家屋の被害状況を確認する消防職員

消防団津方面団員が**普通救命講習を受講****(中消防署)**

九月六日・七日の二日間、消防団津方面団員が、中消防署で普通救命講習を受講しました。

津方面団は、全十八分団で構成されており、各分団から合計八十七人の団員が受講しました。

今回の普通救命講習は、AED（自動体外式除細動器）の急速な普及に伴い、地域防災の要である消防団員に、AEDの取り扱いの習熟、迅速・的確な救命活動の実施及び地域住民に対する指導技術の向上を目的として、津方面団が開催したものです。



↑ 熱心に説明を聞く津方面団員

講習の指導は、中消防署の隊員を中心として行いましたが、津方面団のデージー分団（女性のみの分団）の中には、応急手当普及員の資格を取得している団員もいることから、その団員らも指導を行いました。



↑ 指導にあたる女性消防団員

受講した団員から、「万が一の場面に遭遇した時には、講習で得た知識や技術を実践できるよう行動したい」、また、指導を担当した団員からは、「教える側としても大変勉強になった。知識・技術の向上のため、今後も反復して講習を開催していく必要がある」など力強いコメントが聞かれました。

(伊藤勇希)**看護師に対し****救命処置を指導 (西分署)**

五月二十四日から四日間、看護師研修会が、市内の病院で開催されました。指導の依頼を受けた中消防署西分署の救急救命士を含む隊員が、看護師約二百人に対し、一次救命処置の実践的な指導を行いました。



↑ 心臓マッサージの指導を受ける看護師

この研修は、看護師が入院している患者の病態の急変に適切に対応するために開催されたものです。研修を受けた看護師は、「救急救命士から実践的な技術指導を受け、勉強になりました。今後このような研修会を継続してほしい」との声が聞かれました。

(大野学)**がれき救助訓練を実施****(安濃分遣所)**

七月二十九日、中消防署救助隊及び安濃分遣所隊が、安濃分遣所で、合同のがれき救助訓練を実施しました。

この訓練は、地震で建物が倒壊し、内部に要救助者が取り残されているという想定で行われ、進入口をふさいでいるコンクリートの塊を削岩機で破碎し、がれき撤去を行いながら要救助者を救出しました。参加した隊員は、「連携の取れた実践向けの訓練ができ、今後も色々な訓練に取り組みたい」と述べていました。

今回の訓練は、三重県の「防災ミニ講座」の取材を受けました。この模様は、三重県のホームページ「三重県インターネット放送局」防災ミニ講座で、ご覧いただけます。

(裏川芳輝)

↑ がれきの中から要救助者を救出する隊員

集団救急訓練を実施**(南分署)**

九月九日の救急の日、久居消防署、中消防署、津警察署、三重大学医学部附属病院救命救急センターから約六十人が、藤方のポーターレーズ津の駐車場で、集団救急訓練を実施しました。

この訓練は、交差点でマイクロバスの側面に普通乗用車が激しく衝突し、多数の負傷者が発生したとの想定で行いました。

このような災害現場では、指揮隊による的確な指揮のもと、救急隊などによるトリアージ（多数の傷病者を重症度などに応じ選別し、治療の優先度を決定する行為）や、他機関との連携が重要となります。

今回の訓練は、より実践的という観点から参加隊員に対し、事前に訓練想定を与えず実施したことから、実際の事故現場のような緊張感の中で訓練を行うことができました。

参加した隊員は、「大規模災害に備え、技術の向上はもとより、他機関との連携もさらに強化したい」と述べていました。

(山路英和)

↑マイクロバスから負傷者を救出する隊員

中国人実習生**火災予防を学ぶ（久居消防署）**

九月二十七日、技術実習のため中国から来日している実習生八人が、久居消防署で、火災予防について学び、色々な訓練を行いました。

これは、日本での滞在中に安全に生活するため、火災等の恐ろしさやその対処方法を学び、消火器を使用するの初期消火や、中国語のマニュアルを片手に、実際に一一九番通報する訓練を行いました。実習生らは通訳を介して、火災予防について熱心に質問をしていました。

実習生は、「実際に通報する時は落ち着いて話したい」と述べていました。

(笠井敦史)

↑水消火器による消火訓練を行う実習生

香良洲地域自主防災協議会**が避難訓練を実施****(香良洲分遣所)**

九月二十五日、香良洲地域自主防災協議会が、東日本大震災の教訓を踏まえ、想定にとらわれることなく直ちに避難を開始する、津波避難訓練を実施しました。

訓練には、香良洲町自主防災協議会、消防団香良洲方面団、津南警察署、香良洲分遣所などから総勢四百三十三人が参加しました。香良洲地域の一時避難場所から香良洲小学校、香海中学校までの避難経路を確認するとともに、避難に要する時間の確認も行いました。

また、今回の訓練では、各機関との防災体制の連携強化を図ることができました。

(澤田司)

↑徒歩で避難する住民

温泉旅館で消火訓練を実施**(美里分署)**

九月三十日、榊原温泉の榊原館が、夜間の火災を想定した消火訓練を実施しました。今回の訓練は、客室から出火し、逃げ遅れと負傷者がいるとの想定のもと、通報訓練、避難誘導訓練、屋内消火栓取り扱い訓練などが行われました。従業員は、消防計画に基づき、各自の役割を的確に果たしていました。

(池山弘)

↑けが人をタンカで搬送する従業員

中学生が消防署で**職場体験学習(北消防署)**

九月六日からの二日間、市立豊里中学校の2年生の生徒4人が、北消防署で、九月十四日から二日間、市立朝陽中学校の2年生の生徒4人が、河芸分署で、それぞれ職場体験学習を受けました。

学習内容は、平素、署員が実施している訓練を中心に、ホースの結合と延長、放水のほか、救急隊員としての、心臓マッサージ、人工呼吸などを行いました。

残暑厳しい中での訓練でしたが、各グループともに大粒の汗を流しながら、一致団結して指導を受けていました。



↑協力して放水する中学生

指導に当たった隊員も、消防業務の大切さや、災害活動の大変さを伝えようと、同様に大粒の汗を流しながらの体験学習となりました。

鈴木北消防署長は、今回の職場体験学習に参加した生徒が、地域防災の要になってくれることを期待するとともに、将来、津市の安心・安全を守る消防職員を目指してくればと、その小さくても力強い姿に熱い視線を送っていました。(松本淳)

水難救助訓練を実施

(北消防署)

六月二十七日・二十八日の二日間、北消防署管内の隊員が、大里窪田町地内の志登茂川で、海や川での本格的なレジャーシーズンを前に、水難救助訓練を実施しました。

今回の訓練は、消防技能官でもある黒川北消防署副署長から、移動式クレーンを使用して救助ボートを進水させる方法、川の流れに逆っての救助ボートの手漕ぎの方法、おぼれた人を救助ボートに引き揚げる方法、救助用の浮環(浮輪)をおぼれた人に投げる方



↑移動式クレーンで救助ボートを進水させる隊員

法などの指導を受けながら実施しました。この訓練により、現場にいち早く駆けつけ、初動を担う消防隊員としての技術を確認することができました。

参加した隊員は、「津市消防には、二十人で編成された水難救助隊があることから、今後は、水難救助隊との合同訓練などにも取り組んでいきたいと思えます」と述べていました。(松本淳)

竜巻に注意！(河芸分署)

七月十八日、河芸町地域は、竜巻と思われる突風が発生し、建物の一部が壊れたり、電線が切断するなど、広範囲にわたって被害が

確認されました。なお、今回の竜巻と思われる突風による、人への被害はありませんでした。

河芸町地域では、過去にも同様の被害が発生しており、昭和六十年には、倉庫一棟が全壊、十七戸もの家屋の屋根が損壊するなど、被害が記録に残っています。

竜巻は、雲の底から地上に伸びる雲の発生、急に空が暗くなった、大粒のヒョウが降ったりする現象が前兆とされています。危険を感じたら、安全な建物に避難し、入り口・雨戸を閉めて、できる限り建物の中心かつ、可能な限り最下階へ避難しましょう。(田村和也)

芸濃地区防災訓練に**二百人参加(芸濃分署)**

九月十一日、芸濃地域の住民、芸濃地域自主防災協議会、芸濃総合支所、消防団芸濃方面団、北消防署芸濃分署などから約二百人が、雲林院小学校で、芸濃地区防災訓練に参加しました。

今回の訓練は、今後予想される東海・東南海・南海地震に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域の防災力の向上を図ることを目的に開催されました。

訓練の内容は、芸濃分署の隊員と芸濃方面団の団員の指導による消火器の取り扱い方法、応急担架による救出方法、三角巾などを使用した応急処置の方法や、煙発生器を使用した煙体験、起震車による地震体験などでした。また、消防団芸濃方面団の女性消防団員による炊き出し訓練なども行われました。
(服部真)



↑炊き出し訓練を行う女性消防団員

大規模災害に備え 車いす取り扱い要領を学ぶ

(白山消防署)

九月十一日、白山地域の住民、白山地域自主防災会、自衛隊、白山総合支所、白山町社会福祉協議会、消防団白山方面団、白山消防

署などから約二百二十人が、白山町南家城の白山運動公園で、白山町防災訓練に参加しました。

今回の訓練では、自主防災会や住民を対象に、体に障がいがある方や、老人の方を的確に避難させる方法として、車いすの取り扱いについて、社会福祉協議会の職員から指導がありました。

その他の訓練では、白山消防署の隊員と白山方面団の団員の指導により、水消火器を使用しての初期消火訓練、煙体験、応急担架作成・搬送要領(毛布・竹使用)、救急法、自衛隊及び白山方面団しらすぎ分団による炊き出し訓練が実施されました。
(市川功)



↑車いすの取り扱いの指導を受ける自主防災会

台風シーズンにむけて

水防工法訓練に参加

(一志分署)

六月五日、一志地域の自主防災会、一志総合支所、消防団一志方面団、白山消防署一志分署などから約百二十人が、一志町高野の高岡幼稚園及び高野保育園で、一志地域水防工法訓練に参加しました。

今回の訓練は、大型台風接近に伴い、堤防の一部が決壊する恐れがあるとの想定で、一志分署の隊員と一志方面団の団員の指導により、基本となる土のう作りから始まり、積み土のう工法、せき板工法を各グループに分かれて実施し、今後の本格的な台風シーズンに備え、水防工法技術を習得しました。
(松田高志)



↑土のうを作る自主防災会

平成23年秋季全国火災予防運動

11月9日(水)から11月15日(火)まで、「平成23年秋季全国火災予防運動」が実施されます。

☆全国統一標語

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

☆重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進



第八回三重県警防技術

交換会に参加

十月六日、三重県内の十五の消防本部が、三重県消防学校で、連携強化を図ることを目的に実施された、第八回警防技術交換会に参加しました。

津市消防からは、中勢・伊賀ブロックとして、九人の隊員が参加しました。

今回の訓練は、マイクロバスと軽乗用車の衝突事故により、多数の負傷者が発生したとの想定のもと、他の消防本部と連携しながら、指揮隊活動及びブトリアージ（多数の傷病者を重症度などに応じ選別し、治療の優先度を決定する行為）要領に主眼を置いた実践的な訓練を行いました。



↑他の消防本部の隊員と連携し負傷者を救出する津市消防の隊員

参加した隊員は、「他の消防本部との連携の重要性と、的確なブトリアージの難しさを実感しました。今後も訓練に励んでいきたい」と述べていました。

(内山雅治)

消防団協力事業所が誕生

六月十七日、消防団協力事業所表示証交付式が、市役所本庁舎で行われ、津市で最初の消防団協力事業所が誕生しました。

消防団協力事業所とは、津市消防団員である従業員を有する事業所のうち、特に消防団員が活動



↑前業市長と表示証の交付を受けた協力事業所の代表者

しやすい職場環境を提供し、消防団活動に協力している市内の事業所で、消防団協力事業所表示証（プレート）の交付を受けた事業所のことです。

この日に交付を受けたのは、株式会社カンキョー（住吉町）、三重中央農業協同組合（一志町田尻）、津安芸農業協同組合（一色町）の三事業所で、前業市長から「社会貢献の証であり、今後とも市民の安全・安心のために消防団活動に御協力をお願いします」と表示証が手渡されました。

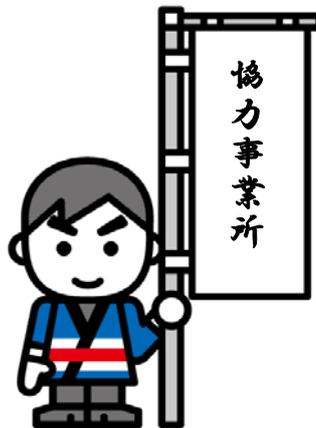
(横山博)

消防団協力事業所表示証



(A4サイズ)

表示証のデザイン



津市救急・健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル パスル ツキウキウ

0120-840-299

24時間年中無休/通話料・相談料無料

平成23年10月1日より

平成23年10月1日より津市が開設しましたのでご利用してください。

医師や看護師など専門スタッフが、市民の皆様のご相談にお答えします。

- 気になる身体の状態や病気に関する相談
- 赤ちゃんや子どもの急病についての相談
- 医療機関のご案内
- 妊娠・出産・育児相談

- 健康づくりに関する相談
- 介護相談
- メンタルヘルスの相談

こんな時は迷わず119番通報を！

- 意識がない、またはもうろうとしているとき
- 呼吸や脈が不規則または停止しているとき
- 多量の出血があるとき
- けいれんやひきつけが治まらないとき
- 激しい頭痛、胸痛、腹痛などの痛みがあるとき
- 明らかに重症と思われるとき

**平成二十三年上半期の
火災・救急・救助概況**

【火災】上半期に市内で発生した建物火災は、三十七件で、そのうち住宅火災は二十六件で、その出火原因の一位は「放火」でした。深夜や未明に建物の周囲・駐車中の車などが狙われますので、対策としては、家の周りには、外灯をつけるなど明るくし、燃えやすいものを置かないことが大切です。

区分	平成23年上半期	平成22年上半期	増減
火災件数合計	73	50	23
建物火災	37	33	4
うち住宅火災	24	23	1
林野火災	11	5	6
車両火災	9	4	5
船舶火災	0	0	0
その他の火災	16	8	8
死者(人)	3	3	0
うち住宅火災	1	2	▲1
負傷者(人)	7	2	5

▲は減を示す

区分	平成23年上半期	平成22年上半期	増減	
出動件数	6,184	5,852	332	
搬送件数	5,676	5,430	246	
搬送人員	5,769	5,557	212	
主な事故種別 (出動件数)	急病	3,844	3,606	238
	一般負傷	954	876	78
	交通事故	614	681	▲67

▲は減を示す

【救急】上半期に市内で発生した救急出動件数は、六千八百四十四件で、急病が三千八百四十四件と全体の約六十二%でした。また、救急出動全体の約五十二%が軽症患者でした。軽いけがや病气(擦り傷、歯痛、風邪等)の場合などは、自家用車やタクシーなどで掛かり付けの病院へ行きましよう。
救急車の適正利用に御協力を
お願ひします。

【救助】上半期に市内で発生した救助出動件数は、四十四件で、交通事故が二十七件と全体の約六十一%でした。出動件数四十四件のうち現場で活動した件数は、二十七件で、三十二人を救助しました。活動件数に含まれていない十七件については、救助隊が到着するまでに付近住民等により救出されたものなどです。

区分	平成23年上半期	平成22年上半期	増減	
出動件数	44	61	▲17	
活動件数	27	34	▲7	
救助人員	32	33	▲1	
主な事故種別 (出動件数)	交通事故	27	36	▲9
	火災	3	1	2
	水難事故	4	3	1
	建物等による事故	3	4	▲1

▲は減を示す

★ 主な行事予定 ★

- ◆十一月十三日(日)
秋季火災予防運動に伴う林野火災合同訓練(美杉町八知地内スカイランドおおばら付近)
- ◆十二月下旬
消防団年末警戒巡視
- ◆一月上旬
消防出初式(津リージョンプラザ及びその周辺)

編集後記

今年の夏は例年以上に節電、節電、節電で大変でしたが、日本中が一致団結し節電に協力したこと、突然停電することもなく、無事に夏を乗り越え、今ではすっかり秋になりました。これから日に日に寒くなり、暖房が恋しい季節となりますが、この冬も節電が必要になるかもわかりません。この節電に協力するため、今年の冬は電気に頼らない石油ストーブなどの暖房器具を考えている方も多いと思いますが、くれぐれも火事にお気を付けてください。あわせて、風邪と室内の換気にもご注意ください。(岡大介)

**火事と風邪
共に大事な
予防かな**



(津市防火協会主催 防火川柳最優秀作)

救急車による搬送人員の50%以上が軽症患者！

平成22年中の市内の救急車による搬送人員は、11,530人で、うち軽症患者（入院加療必要なし）は、約55%の6,310人でした。

この軽症患者の中には、「風邪をひいた」や「単に飲み過ぎ・食べ過ぎ」など、本当に救急車が必要であったのかと疑問に思う事例もあります。

救急車の適正利用に御協力をお願いします。

ただし、次のような場合は、迷わず119番通報してください。

- ・意識がない、またはもうろうとしているとき。
- ・呼吸や脈が不規則または停止しているとき。
- ・多量の出血があるとき。
- ・けいれんやひきつけが治まらないとき。
- ・激しい頭痛、胸痛、腹痛などがあるとき。
- ・明らかに重症と思われるとき。



津市などでは、休日・夜間の急病などに対応するため、応急診療所などを開設しています。急病になった時は

- 1 まず、かかりつけの医師に連絡
- 2 かかりつけ医が不在の場合、下記の応急診療所へ

応急診療所	診療科目	診療日	受付時間（診療時間）
津市休日応急・夜間 こども応急クリニック TEL 236-5501 大里窪田町 327-1 三重病院敷地内	内科・小児科	日曜日、祝日(12月31日から1月3日までの間を除く)、休日	9:00~11:30(9:00~12:00) 13:00~16:30(13:00~17:00)
	小児科	毎夜間	19:30~23:00(19:30~23:30)
	歯科	日曜日、祝日(1月1日を除く)1月2日、8月14・15日、休日	9:00~11:30(9:00~12:00)
12月31日		9:00~11:30(9:00~12:00) 13:00~15:30(13:00~16:00)	
津市夜間成人応急診療所 TEL 229-3303 西丸之内 23-1 津リージョンプラザ北入口横	内科	毎夜間	19:30~22:30(19:30~23:00)
津市久居休日応急診療所 TEL 256-6207 久居本町 1400-2 久居一志地区医師会館内	内科・小児科	日曜日、祝日、休日 12月30日~1月3日	10:00~16:00(10:00~16:00)

- 3 1・2以外で病院をさがす場合

★医療ネットみえ

- ・インターネット検索 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
- ・携帯電話サイト <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

★三重県救急医療情報センター・コールセンター

- ・自動案内（音声・FAX） TEL 0800-100-1199（通話無料）
- ・電話案内 TEL 256-1199（いい救急）

- 4 電話による相談

★津市救急・健康相談ダイヤル24

TEL 0120-840-299（24時間年中無休。通話料・相談料無料）
※携帯電話からも使用可能

★みえ子ども医療ダイヤル

TEL 232-9955または、#8000（19:30~23:30）